

県立高等学校の配置の方向性について (第7回会議における主な意見等)

1 学校規模が小さい高等学校の現状

(1) 教員配置における課題

- 高等学校においては、地理歴史は日本史、世界史及び地理、公民は倫理及び政治経済、理科は物理、化学、生物、地学に分かれているが、学校規模が小さい高等学校では、各分野を専門とする教員が十分に配置されていない状況にある。

(2) 学校生活における課題

- 部活動の数が少なく、各部の部員数も少ない傾向にある。
- 体育の授業でチーム編成ができない種目があるといった教育活動に制約を受ける。
- 学校生活において人間関係が固定化し、多様な考え方や価値観に触れる機会が少なくなる(特に、1学年1学級規模の学校では、クラス替えができない)。

2 学校配置に関する主な意見

(1) 基本的な考え方

- 県内全域で生徒数が減少する状況にあり、とりわけ、中山間地域・島嶼部においては、今後、高等学校が所在する地域からの入学者数が一層減少し、県立高等学校が小規模化していくことが見込まれる。
- 本県では、国立高等学校2校及び私立高等学校の多くが都市部に所在しており、中山間地域・島嶼部には国立高等学校及び私立高等学校がほとんどない。
- 今後の県立高等学校の配置については、全県的な視野に立つとともに、中山間地域・島嶼部と都市部におけるそれぞれの地域の特性に応じて検討することが適当である。

(2) 中山間地域・島嶼部の学校配置

- 中山間地域・島嶼部においても、生徒が自宅から通学できる環境となることが望ましい。
- 充実した教育内容を提供する観点と併せて、地域との関わり方の観点も大切である。地域と連携した教育活動を行い、郷土愛を育むような特色ある学校づくりを進めるべきである。
- 本県で求められている人材の育成に係る新たな拠点校として位置づけるなど、中山間地域・島嶼部と都市部の双方から生徒が集まる学校とすることも検討する。
- 北海道では、全国から生徒を受け入れて地域の人々と一緒に地域の活性化に取り組んでいる高等学校があり、本県においても、隣県から生徒を受入れることとした県立高等学校がある。今後は、こうした他県からの生徒も集められるだけの特色ある学校づくりについて検討する必要がある。
- 仮に、県立高等学校を統合する場合には、ただ統合するだけでなく、地域の中学生在が入学したいと感じるような魅力ある学校づくりを行う必要がある。

- 他県では、複数の学校を統合する場合に、統合前の校地・校舎をそのまま活用した例（キャンパス方式の導入）もあり、参考にすべきである。また、こうした学校においては、校舎間の連携を円滑に行えるようICT環境の整備を行うことも考えられる。
- 適正な学校規模を確保しようとした時に、学校へ通えない地域にいる子どもたちのために、寮を整備する必要がある。その際には、寮を活用した特色ある教育の展開も検討する。

(3) 都市部の学校配置

- 都市部においては、公共交通機関の利便性が高く、比較的近距离に国・公・私立高等学校が設置されている。
- 県立高等学校については、生徒急増期に新設した学校も含めて、現在も一定の規模を維持している状況がある。
- 中学校卒業生数の減少が続くことが見込まれていることから、県立高等学校の配置及び規模については、各地域の私立の高等学校及び市立高等学校の配置状況を十分に検討しつつ検討する必要がある。

(都市部における統廃合の基本的な考え方)
～第7回会議において意見なし～

3 適正な学校規模に関する主な意見

生徒一人一人に基礎・基本の力を身に付けさせるとともに、その個性を伸ばさせ、社会的に自立するために必要な力を身に付けさせる役割を果たすため、次のことが必要である。

- 例えば、小・中学校では、クラス替えができるといった程度の生徒数は必要といったように、充実した教育活動を行うために、適当な学校規模であること
- 生徒の学習ニーズに対応できるだけの選択幅のある教育課程が編成できること
- 生徒が他の生徒や教職員と学校生活を送る中で、多様な考え方や価値観に触れる機会が確保されること
- 学校行事や部活動等の特別活動においても十分な選択肢があるとともに生徒が十分な活動を行え、達成感が味わえることなどの教育環境を整えること
- 教育の質を確保するため、教員が学校を離れて校外の研修に参加することや同一教科の担当者同士で日常的に研鑽を積み、互いに指導力を高めるなど、教員間で切磋琢磨する環境があること
- 生徒数が減少すると、教員数が減少する現状において、しっかりと研鑽を積んだ正規任用教員を配置できるような学校規模であること

4 普通科・専門学科・総合学科の比率に関する主な意見

- 学科も含めた学校の配置については、生徒の通学の実態を勘案し、平成17年度までの6学区の区分により、検討することもあり得る。

(普通科・専門学科・総合学科の比率の考え方)
～第7回会議において意見なし～

5 定時制課程・通信制課程の配置に関する主な意見

- 勤労者が学ぶ高等学校，また年齢に関係なく学べる高等学校は必要であり，こうした役割を現在，定時制課程・通信制課程が担っている。
- こうした役割を担う学校については，県内いずれの地域においても配置する必要がある。
- 定時制課程においては，ICTの活用や通信制課程との連携を行うことにより，弾力的な履修形態を提供できるよう検討する必要がある。
- 都市部については，従来の定時制課程・通信制課程に加え，全日制・定時制・通信制の課程の枠を越えて多様な履修形態を可能とするような新しいタイプの学校を，単独校として設置することも視野に入れて検討する。